



アンケートに答えるら アルバイトをしたら 勝手に借金されていた

事例

大学構内で男性に声を
掛けられ、アンケートに

答えるアルバイトをした。
アルバイト代の2千円は
現金でもらったが、
「後日、残りの千円を
振り込むため必要」と
言われ、銀行口座番号と
キャッシュカードの暗証
番号、氏名、電話番号
を伝え、運転免許証も
見せた。男性はそれらの
情報をアプリに入力して
いた。後日、教えて
もらっていた男性の
電話番号に連絡すると
消費者金融につながり、
30万円の借金をされて
いたことが分かった。

(当事者：大学生 男性)



©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

- アルバイトの報酬の支払いのためだと言われても、見ず知らずの相手に運転免許証の写真を撮らせたり、銀行口座やキャッシュカードの暗証番号等を伝えたりしてはいけません。
- 不審な勧誘を受けた場合や、身に覚えのない借金に気づいたときには、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

さぼーとくん

